令和８年１０月１３日
防衛大学校総務部厚生課

公　　告

防衛大学校内における令和９年度展示即売会の設置及び経営を行う業者の募集について

神奈川県横須賀市走水１丁目１０番地２０号に所在する防衛大学校内において、令和９年度展示即売会の設置及び経営を行う業者を次のとおり募集します。

１　応募資格

(1)　令和７・８・９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」のＤ等級以上若しくは同等の資格を有すること。

(2)　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

(3)　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

(4)　役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

(6)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

(7)　暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

２　募集業種

展示即売会として相応しい業種。ただし、防衛大学校入校式典、開校記念祭及び卒業式典を実施する日においては、防衛大学校に関する商品が取扱い可能な業者に限る。

３　設置期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までのうち、決定する日

４　設置場所

防衛大学校新学生会館１階または２階

ただし、施設の状況等により変更もあり得る。

５　設置方法

国有財産法第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可

６　募集期間

令和８年１０月１３日（火）から同年１１月１２日（木）まで

７　決定業者発表

(1)　日時（予定）

令和８年１１月１９日（木）

(2)　場　所

防衛大学校ホームページ及び防衛大学校学生会館１階掲示板

８　その他

細部については、募集要領及び仕様書（防衛大学校ホームページ（https://www.mod.go.jp/nda/information/tyotatsu）に掲載）による。

９　問い合わせ先

所 在 地：〒２３９-８６８６　神奈川県横須賀市走水１丁目１０番２０号

担 当 者：防衛大学校総務部厚生課　國分（クニワケ）

電　　話：（０４６）８４１-３８１０（内線２２０３）

９時から１７時まで（１３時から１４時までの間を除く）

メ ー ル：jkanakun@nda.mod.go.jp

受付期間：令和８年１０月１３日（火）から同年１１月１２日（木）（土日祝日を除く）